

特定非営利活動法人事業報告書等提出書

令和元年 5月21日

広島県知事様

所在地 広島県山県郡北広島町壬生149番地
法人名 特定活動法人広島神楽芸術研究所
代表者氏名 理事長 林 秀樹 ㊞
電話番号 0826-72-5307

次に掲げる前事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の事業報告書等について、特定非営利活動促進法第29条（法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。）により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、提出します。

- 1 前事業年度の事業報告書 (2部)
- 2 前事業年度の活動計算書 (2部)
- 3 前事業年度の貸借対照表 (2部)
- 4 前事業年度の財産目録 (2部)
- 5 前事業年度の年間役員名簿 (2部)
- 6 前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面 (2部)

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

- 提出に当たっては、特定非営利活動法人事業報告書等提出書に掲げるすべての書類について、各2部を提出してください。
(ただし、本県以外の都道府県に主たる事務所を設置し、本県に従たる事務所を置く認定特定非営利活動法人等が法第52条第1項(法第62条において準用する場合を含む。)の規定に基づき提出する場合は、1部となります。)

【注意事項】

- 1 特定非営利活動に係る事業のほか、その他の事業を行う場合には、本件提出書の2に掲げる「活動計算書」を一つの書類の中で別欄表示してください。
また、その他の事業を実施していない場合は脚注においてその旨を記載するか、あるいは、その他の事業の欄全てに「ゼロ」を記載してください。
- 2 本件提出書の5に掲げる「年間役員名簿」は、前事業年度において役員であったことがある者全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿をいいます。
- 3 2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人等が法第52条第1項(法第62条において準用する場合を含む。)の規定に基づき、本県以外の関係知事に提出する場合には、提出先の団体が定めるところによります。

平成30年度事業報告書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

特定非営利活動法人広島神楽芸術研究所

1 事業の成果

広島・島根を中心に活動する、神楽の情報発信並びに芸術家の活動状況を調査することを本年度の計画としていた。
 神楽関係については、運営している神楽ポータルサイト「神楽の杜」の内容充実を図るとともに、他の機関と連携した神楽大会運営サポートなどを実施している。
 また、平成29年1月より、北広島町の千代田開発センターの指定管理を受託している。
 美術関係では、広島を中心に活躍する芸術家の文献資料等の収集を実施している。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動にかかる事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (単位千円)
広島を中心とした中国山地の神楽並びに芸術に関する調査・研究事業	【監修】 RCC神楽スペシャル	8月5日	広島市	5人	1,800人	
	【運営協力】 広島県民文化センター神楽定期公演	4月～ 12月	広島市	5人	12,000人	
	外国人向け神楽公演実証実験 広島県立美術館講堂 40回	4月～ 3月	広島市	1人	2,000人	
地域住民や活動団体を対象とした研修会、交流会、シンポジウム等のイベント開催事業	【指定管理】 北広島町千代田開発センター 指定管理業務	4月～ 3月	北広島町	3人	不特定多数	8,300
神楽並びに芸術に関する情報の収集、機関紙やホームページによる情報発信	神楽ポータルサイト 「神楽の杜」運営事業	通年	—	10人	—	100
	文献収集・研究等 ギャラリー「森」展示会監修	随時 4月～	北広島町	1人	不特定多数	

(2) その他事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (単位千円)
実施なし						

活動計算書

2018年 4月 1日 ~ 2019年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	70,000		
賛助会員受取会費	0	70,000	
2. 受取寄付金			
受取寄付金	500,094	500,094	
3. 事業収益			
開発センター指定管理事業収益	8,519,000		
開発センター使用料事業収益	923,975	9,442,975	
4. その他収益			
受取利息	36		
為替差益	0		
雑収益	37,644	37,680	
経常収益計			10,050,749
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	3,395,780		
臨時雇賃金	0		
法定福利費	665,016		
人件費計	4,060,796		
(2) その他経費			
印刷製本費	23,000		
業務委託費	884,161		
旅費交通費	5,000		
通信運搬費	127,852		
広告宣伝費	135,000		
光熱水費	2,552,265		
消耗品費	201,310		
会議費	28,350		
NHK放送受信料	14,545		
修繕費	255,815		
リース料	37,728		
支払手数料	17,228		
租税公課費	1,000		
備品購入費	33,000		
その他雑費	23,100		
その他経費計	4,339,354		
事業費計		8,400,150	
2. 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
消耗品費	41,741		
通信費	111,007		
印刷製本費	600,540		
支払手数料	7,668		
会議費	33,000		
雑費	74,670		
その他経費計	868,626		
管理費計		868,626	
経常費用計			9,268,776
当期正味財産増減額			781,973
前期繰越正味財産額			2,693,977
次期繰越正味財産額			3,475,950

法人名： NPO法人広島神楽芸術研究所

貸借対照表

2019年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	3,475,950		
未収金	0		
棚卸資産	0		
流動資産合計		3,475,950	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
車両運搬具	0		
有形固定資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			3,475,950
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0		
預り金	0		
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		2,693,977	
当期正味財産増減額		781,973	
正味財産合計			3,475,950
負債及び正味財産合計			3,475,950

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は、原価基準により評価方法は総平均法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 事業費の内訳

事業費の区分は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	指定管理	PS運営		事業費計
(1) 人件費				
給料手当	3,395,780			3,395,780
臨時雇賃金				0
法定福利費	665,016			665,016
人件費計	4,060,796	0	0	4,060,796
(2) その他経費				
印刷製本費	23,000			23,000
業務委託費	884,161			884,161
旅費交通費	5,000			5,000
通信運搬費	27,852	100,000		127,852
広告宣伝費	135,000			135,000
光熱水費	2,552,265			2,552,265
消耗品費	201,310			201,310
会議費	28,350			28,350
NHK放送受信料	14,545			14,545
修繕費	255,815			255,815
リース料	37,728			37,728
支払手数料	17,228			17,228
租税公課費	1,000			1,000
備品購入費	33,000			33,000
その他雑費	23,100			23,100
その他経費計	4,239,354	100,000	0	4,339,354
合 計	8,300,150	100,000	0	8,400,150

3. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
				0		0
合 計	0	0	0	0	0	0

4. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位:円)

科目	財務諸表に計上された金額	内役員及び近親者との取引
給与手当	3,395,780	1,534,860
	3,395,780	1,534,860

財産目録

2019年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手許現金	173,301		
JA広島北部	2,460,025		
郵便振替口座	394,742		
もみじ銀行	447,882		
未収金			
XX市	0		
利用者〇名	0		
棚卸資産			
販売用図書	0		
流動資産合計		3,475,950	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
車両運搬具			
障害者送迎用自動車 〇台	0		
固定資産合計		0	
資産合計			3,475,950
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
△月分給料	0		
△月分社会保険料	0		
預り金			
源泉所得税	0		
社会保険料	0		
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			0
正味財産			3,475,950

前事業年度の年間役員名簿

役職名	(ふりがな) 氏名	住所または居所	就任期間	報酬を受けた 期間
理事長	(はやし ひでき) 林 秀樹	広島市佐伯区美鈴が丘緑一丁目7番15号	H30年4月1日から H31年3月31日まで	30年4月～ 31年3月
副理事長	(てらもと たいすけ) 寺本 泰輔	広島市安佐南区相田三丁目5番29号	H30年4月1日から H31年3月31日まで	報酬なし
副理事長	(みかみ たかのり) 三上 孝徳	山県郡北広島町有田367番地	H30年4月1日から H31年3月31日まで	報酬なし
理事	(いしい せいじ) 石井 誠治	山県郡北広島町壬生149番地	H30年4月1日から H31年3月31日まで	報酬なし
理事	(かじはら かずし) 梶原 一司	山県郡北広島町壬生154番地1	H30年4月1日から H31年3月31日まで	報酬なし
理事	(たつみ かずこ) 辰巳 佳寿子	山口市湯田温泉六丁目8番29-306号	H30年4月1日から H31年3月31日まで	報酬なし
理事	(たにぐち おさむ) 谷口 修	広島市安佐南区沼田町伴5796番地	H30年4月1日から H31年3月31日まで	報酬なし
理事	(ひのした ゆうこ) 日下 裕子	広島市安佐南区大町西一丁目14-303号	H30年4月1日から H31年3月31日まで	報酬なし
理事	(ますだ けいじ) 増田 恵二	山県郡北広島町本地4111番地1	H30年4月1日から H31年3月31日まで	報酬なし
理事	(たかさき よしゆき) 高崎 義幸	広島市安佐南区川内五丁目9番13号	H30年4月1日から H31年3月31日まで	報酬なし
理事	(たかはし せいじ) 高橋 正治	広島市西区横川町一丁目2番2号	H30年4月1日から H31年3月31日まで	報酬なし
監事	(みやけ まさと) 三宅 正登	山県郡北広島町壬生374番地	H30年4月1日から H31年3月31日まで	報酬なし
監事	(ひらた よしたか) 平田 義孝	山県郡北広島町田原375番地1	H30年4月1日から H31年3月31日まで	報酬なし

社員名簿

平成31年3月31日現在
特定非営利活動法人広島神楽芸術研究所

氏名 [法人の場合は名称及び代表者氏名]	住所又は居所
石井 誠治	山県郡北広島町壬生149
岩見 仁美	山県郡北広島町新庄396-1
大町 作太	広島市安佐北区三入7-5-11
岡田 英幸	安芸郡坂町1252
小田 政治	広島市南区西旭町2-1
梶原 一司	山県郡北広島町壬生154-1
菊川 敏	山県郡北広島町壬生61
児玉 敏之	山県郡北広島町本地2189-2
管沢 秀巳	広島市安佐北区安佐町飯室野原3280-1
砂田 充教	広島市中区橋本町5-11
高崎 義幸	広島市安佐南区川内5-9-13
田坂 真吾	山県郡北広島町本地431
辰巳 佳寿子	山口市湯田温泉6-8-29-306
田辺 五月	山県郡北広島町本地4069
谷口 修	広島市安佐南区沼田町伴5796
寺本 泰輔	広島市安佐南区相田3-5-29
富田 晴生	山県郡北広島町本地5805-2
新田 良作	山県郡北広島町川東1155
野口 織恵	広島市東区牛田本町1-2-9
能海 剛	山県郡北広島町筏津1114
林 秀樹	広島市佐伯区美鈴が丘緑1-7-15
原 久美子	広島市南区大河町19-8
日下 裕子	広島市安佐南区大町西1-11-14 SA-303
平田 義孝	山県郡北広島町田原375-1
藤田 芳男	呉市焼山泉ヶ丘2-14-22
堀口 勝哉	呉市焼山本庄5-1-27
増田 恵二	山県郡北広島町本地4111-1
三上 孝徳	山県郡北広島町有田367
宮上 宜則	山県郡北広島町石井谷904
三宅 正登	山県郡北広島町壬生374
向井 三男	広島市中区舟入南3-6-8-101
森川 千鶴子	廿日市市大野町524-2
森分 義治	山県郡北広島町有田1042
山口 博臣	山県郡北広島町有田1332
迫 俊道	広島市佐伯区五日市町石内3325
林 大蔵	広島市西区商工センター1-12-26
門出 佳大	山県郡北広島町新庄1066
田邊 雅章	広島市中区十日市町2-1-25